

総合守谷第一病院 薬剤師支度金制度要項

1. 目的

薬剤師の人材確保と充実を図るため、新入職者に対し就職準備・自己研鑽等の費用として支度金を貸与する。

2. 対象者

- ① 常勤の薬剤師
- ② 人材紹介会社を経由しない直接応募者（ハローワーク経由を含む）
- ③ 当法人在籍スタッフからの紹介による応募
- ④ 次の者は除く
 - (i) 定年までに3年以上勤務できない者
 - (ii) 過去に当院職員として勤務していた者（応相談）

3. 貸与金額

30万円

4. 支度金の支給時期

入職より3カ月後

5. 貸与期間中の利息

無利息

6. 支度金の返還要件

- ・ 入職12カ月以内の退職で全額返還
 - ・ 13カ月以上36カ月未満の退職で支給額の2分の1を返還
 - ・ 36カ月以上の勤務で返還免除
- *要件を満たす在职期間に休職・特別休暇等の期間は含めない。

7. 紹介者に対する協力金とその支払方法

15万円

対象者の入職日より3か月後の給与支給日に支払う。

8. 施行期間

令和元年8月1日～令和元年12月28日までの採用職員に適用する。

9. 募集定員

複数名